

きょうだいの抱える課題とその支援

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、「きょうだいも相談援助等の対象である」ことが明確化されました。障害のある子のきょうだいは、家庭の中でさまざまな思いや役割を抱えながら生活しています。しかし、その気持ちや困りごとが十分に理解されず、支援につながりにくい現状もあります。本研修では、きょうだい児を取り巻く現状や支援の必要性について学ぶとともに、支援者としてできる気づきや関わりのポイントについて、事例を交えながら考えます。本人への支援だけでなく、家族全体を支える視点を深め、よりよい支援のあり方を一緒に学んでみませんか。

講 師 諏方 智広 氏

横浜きょうだいの会 代表 愛知県自閉症協会 きょうだい会担当
横浜市立横浜総合高等学校 教諭

日 時 令和 8 年 11 月 5 日(木) 14:00~16:00(受付開始13:30)
会 場 西三河総合庁舎 7 階 701 会議室 (愛知県岡崎市明大寺本町 1-4)
会場へは公共交通機関でお越しください。ご協力をお願いします。

参 加 費 無料

対 象 者 地域で暮らす障害児(者)の療育、福祉、保育、教育、保健等に携わる支援者(保育士、幼稚園教諭、児童指導員、保健師、家庭児童相談員、相談支援専門員、民生・児童委員、教員、その他医療関係者及び在宅サービスに係る事業所職員および行政職員など)

定 員 90人(先着順)

締 切 令和8年10月15日(木)

※定員になり次第締切日前でも申込を終了させていただきます。

申込方法 下記の URL もしくは QR コードよりお申込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/ryouikushien1105>



【問合せ先】

愛知県医療療育総合センター療育支援センター地域支援課

発達障害・療育支援グループ 担当:池田 増田

TEL:0568-88-0811 内線8108

E-mail:asca@pref.aichi.lg.jp